

☆ 令和7年度介護職員等処遇改善加算等について

(「令和7年度計画書」より抜粋)

令和7年度の加算の見込み額	59,288,664 円
賃金改善の見込み額(予定)	60,000,000 円

※月額賃金改善要件 I (処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善)
19,643,058円以上の額を月額賃金改善額として職員に支給する。

・賃金改善の具体的方法

- ・介護職員の基本給の引き上げ。(引き上げ幅は各人の資格・経験・人事考課を考慮し、500円～20,700円程度、時間給50円)
- ・介護職として勤務しているものに対して、資格手当の支給。(介護福祉士¥4,000/月、社会福祉士¥1,000/月、ケアマネ¥4,500/月)
- ・基本給にかかる賞与として年2回(6月、12月)支給。
- ・処遇改善手当として毎月支払っていた額を増額する。
(一人当たり20,000円程度とする。)